2025 年 3 月 26 日

2025 年度事業計画（JU）

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>２０２５年度事業計画</th></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅰ「教育力」の強化</td></tr>
<tr><td>

1．教育の質保証の徹底

①教育の質検証と教学マネジメント体制の整備（内部質保証の実質化と内部質保証システムの検証）

②教学マネジメントへの学生の参画推進

③IR 機能強化

④各学部・各研究科・全学の３ポリシーの検証

⑤国家試験合格率の向上

<table>
<tr><td>評価指標</td><td>❶大学設置基準に基づいた教員数、教授数の確保、人事規程の管理徹底
❷学生アンケートを活用した学習者本位の学びを提供(カリキュラム改正を含む)
❸国家試験合格率向上：目標
薬剤師国家試験(新卒)全国平均以上
管理栄養士養成校(新卒)全国平均以上</td></tr>
</table>

2．教育改革（学生の能力を最大限高めるための学修者本位の教育の実現）の展開

①全学共通基盤科目の開講

②データサイエンスを加味した文理融合教育の確立とリベラルアーツ教育モデル策定

③全学共通科目の一元管理と科目数の適正化

④アクティブラーニング型授業の推進

⑤知識に偏らない教育（課外活動、インターンシップ・ボランティア）の推進

⑥GPA 制度の検証と活用及び学生目線に立った教育プログラムへの改善

⑦卒業時アンケートの実施・公表・活用

<table>
<tr><td>評価指標</td><td>❶数理データサイエンス・AI プログラムの全学生の履修
❷全学共通科目の一元管理の徹底
❸全学共通科目数の適正化：目標 3 割削減</td></tr>
</table>

</td><td>

1．教育の質保証の徹底

①-１　内部質保証推進のための全学的な体制整備（特に、内部質保証推進部署の明確化）

①-２　教育の質保証のための第三者機関との検証システムの構築

①-３　内部質保証の方針の適切性検証と組織連携概要図の検証

①-４　学部・研究科における「学習成果の可視化」推進（特に、学生の学修進捗状況や理解度、達成度を把握する体制構築）

②-１　学生の意見を教学マネジメントに取り入れる仕組みの構築（学生と協議する場の設置）

③-１　教学 IR に基づいた全学の課題の洗い出しと必要な分析

④-１　ポリシーの実現状況の検証

⑤-１　国家試験合格率　目標：薬剤師国家試験(新卒)全国平均以上、管理栄養士養成校(新卒)全国平均以上

2．教育改革（学生の能力を最大限高めるための学修者本位の教育の実現）の展開

①-１　全学共通基盤科目「協創力体験演習Ⅱ」の新規開講と次年度に向け「協創力実践演習」の開講準備

②-１　数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの修了推奨

②-２　リベラルアーツ教育モデル策定のための意見集約

③-１　教学マネジメント委員会を中心に設置科目数の最適化推進

④-１　アクティブラーニング型授業の推進　実施割合目標：全学 50%(2024 年度 37%)

⑤-１　学生アンケート、授業評価アンケート等で学生の意見・要望を取入れる仕組み強化

⑥-1　GPA により学生が学習成果を把握し、学習意欲が向上したかアンケートを実施。教員間、授業間で成績評価基準が平準化しているか検証

⑦-１　卒業生対象に、在学中に身につけ卒業後役立ったことや本学に期待すること等、アンケートを実施し教育活動改善に活用

</td></tr>
</table>

	❹卒業時アンケートの実施・公表・活用：アンケート実施率目標 90%

3．時代に即した大学院・学部教育への変換

①組織変更・定員の適正化

ウェルビーイングや Society 5.0 の課題に挑む人財を育成する組織（学部・大学院）の新設・改廃の実施、大学全体の収容定員の適正化を、大学院を含め検討

②社会人教育

社会人対象のリスキリング、学び直しへの対応、リカレント教育講座の提供

評価指標	❶経営学研究科博士後期課程の完成 ❷理学部情報数理学科の定員増：60 名から 80 名へ ❸薬学部薬学科入学定員の適正化：250 名から 200 名へ ❹リカレント教育講座履修者：目標 50 名

4．学修環境の整備

①学生の意見を取り入れた学習環境の提供

②学生の学ぶ意欲を高めるための学習環境の整備（図書館の効率的な活用、スポーツ施設・課外活動施設の充実、キャンパスバリアフリー化及び通信環境整備）

③川角駅学園口周辺道路整備事業の推進

④理学部情報数理学科開設に伴う紀尾井町 3 号棟増築

評価指標	❶学生の図書館利用率：目標 100% ❷学生のスポーツ施設利用率：目標 30% ❸教室の Wi-Fi 設置率：目標 100%

3．時代に即した大学院・学部教育への変換

①-1　理学部情報数理学科設置：入学定員 60 名　（2026 年度入学定員 20 名増を予定）

①-2　理学部化学科名称変更⇒化学・生命科学科

①-3　現代政策学部社会経済システム学科名称変更届出⇒総合政策学部総合政策学科（2026 年度変更予定）

①-4　薬学部薬学科定員変更に伴う認可申請　250 名⇒200 名（2026 年度変更予定）

①-5　短期大学在学生全員の卒業を確認し廃止認可申請併せて教育資源の再編成を実施

①-6　経営学研究科（博士後期課程）設置認可申請（2026 年度開設予定）

①-7　全学部の再編と将来構想の検討

①-8　経営学部スポーツマネジメント学科構想の検討

②-1　社会人対象のリスキリング及びリカレント教育講座の検討

②-2　薬学部卒業生対象生涯教育講座の更なる充実

②-3　ウェルビーイングに挑む人材を育成するための教育の検討

4．学修環境の整備

①-1　学習環境の改善のため学生との意見交換の場を設置、学生の意見を集約・反映する仕組み構築（学生と協議する場の設置）

②-1　埼玉県北部地域及び群馬県高崎市周辺から通学する学生の利便性向上ために、高崎線本庄駅よりシャトルバスの運行開始

②-2　学生ニーズに対応した図書館、講義室等の改修

②-3　スポーツ施設及びスポーツクラブ寮の維持・管理

②-4　キャンパスバリアフリー化及び Wi-Fi 環境の整備

③-1　毛呂山町が実施する川角駅学園口周辺道路整備事業について、日本医療科学大学・明海大学と協力し整備促進

④-1　理学部情報数理学科開設に伴う紀尾井町 3 号棟増築工事推進

II. 「学生支援力、就職・大学院進学支援力」の強化

5. 修学支援の充実（障がい学生支援含む）

①奨学金制度・学納金減免制度の検証と改善

②教職員が連携した、学生相談体制及び学修指導体制の整備

③障がい学生に配慮した学習環境の整備

④学生のウェルビーイングの推進

評価指標	❶高等教育の修学支援新制度について、制度の適切性を確保し支援状況の公開を実施 ❷出席状況及び成績評価（GPA）等を勘案した留学生授業料減免制度の適正化 ❸学生相談室の充実（相談員のスキルアップと増員）

6. 正課外教育の推進

①クラブ、サークル、ボランティア活動、地域貢献活動等へのサポート体制の充実

②正課外活動の安心・安全を確保し法令順守への取組強化

③課外活動活性化及び参加率の向上

評価指標	❶クラブ・サークル活動の管理・運営に関するガイドラインの作成 ❷課外活動活性化及び活動参加率向上：目標 50%

7. 退学・休学の防止

①学生目線の入学前教育、新入生オリエンテーション及び初年次教育の充実

②退学者予備軍（出席が芳しくない学生、休学者等）の早期発見と教職員が連携したサポート体制の強化

③退学者防止委員会を設置し、休退学の真因を把握・分析し対策を講ずる体制整備

評価指標	❶退学者防止委員会の設置 ❷出席が芳しくない学生への個別面談及び父母への連絡を全学標準化 ❸退学率目標 2%台、休学者目標 1%台

5. 修学支援の充実（障がい学生支援含む）

①-１　JASSO（貸与型）奨学金利用学生に対し卒業後の「返還義務」を周知徹底

①-２　高等教育の修学支援新制度について、制度の適切性を確保し支援状況の公開

①-３　スポーツ奨学生、特待生入試制度、学業成績優秀者奨学金等の検証と改善

②-１　出席状況及び成績評価（GPA）等を勘案した留学生授業料減免制度の検証と改善

③-１　障がい学生のニーズと多様性に配慮した学習環境の整備

④-１　多様化する学生相談に対応するために、カウンセラーの充実及び情報共有体制の徹底

6. 正課外教育の推進

①-１　クラブ・サークル活動の管理に関するガイドラインの作成

②-１　部費及びクラブ助成金の管理体制の徹底と継続的な検証

②-２　ハラスメント研修及びコンプライアンス研修の実施

③-１　課外活動の活性化及び参加率の向上　参加率目標 2024 年度 35%⇒2025 年度 40%

7. 退学・休学の防止

①-１　入学前教育及び新入生オリエンテーションの効果検証と改善

②-１　退学者を未然に防ぐための部署間の連携強化（早期発見と対応を行うための体制整備）

③-１　退学者防止委員会と各学部が共同した防止策の検討（㋑出席が芳しくない学生への面談及び父母への連絡を全学標準化㋺ゼミ教員と学生との面談機会の確保㋩経済的困窮者への支援）

③-２　休退学者防止 FD・SD 研修会の実施

③-３　退学率目標：2%台、休学者目標：1%台

8. キャリア教育及び就職・進学支援の充実

①キャリアデザインポリシーのもと、キャリア教育、キャリア支援の充実を図る

②社会の動向や学生ニーズを捉え、学生の希望・能力・個性に応じたキャリア支援体制整備

③障がい学生のキャリア支援強化

④外国人留学生及び多様性に応じたキャリア形成・キャリア支援

⑤学部・研究科就職率の向上

評価指標	❶就職率目標：各学部 95%以上、各研究科 95%以上

8. キャリア教育及び就職・進学支援の充実

①-1　キャリアデザインポリシー（社会的・職業的自立に関する方針）のもと学生の希望・能力・個性に応じたキャリア支援体制の整備と個別指導及びガイダンス等のサポート体制の充実

②-1　ハローワーク等の公的機関及び保護者との連携による進路選択支援強化

②-2　学生アスリートへのスポーツキャリア教育支援デュアルキャリア、セカンドキャリア教育プログラムの検討

③-1　障がい学生のキャリア支援体制の整備（特に、公的機関及び関連団体との連携強化）

④-1　外国人留学生を対象としたガイダンス及び企業説明会の実施

④-2　キャリアサポートセンターと国際部が共同した国内就職の促進

⑤-1　就職率　目標：各学部 95%以上　研究科 95%以上

III. 「ブランド力・学生募集力」の強化

9. 大学ブランド力の強化

①本学の強みを活かした魅力ある大学像の発信

②ステークホルダーから選ばれる大学ブランドの構築

③教育研究能力の向上と社会への発信

④大学情報の SNS での発信強化

評価指標	❶地域資源を活用したブランド商品の開発：目標 5 件以上 ❷大学情報の SNS 発信強化　目標：50%増

9. 大学ブランド力の強化

①-1　地域資源を活用したブランド商品の開発を継続

②-1　本学の良さを分析し、他大学にない魅力を見つけ出し、ステークホルダーに伝えるためのブランディング戦略の構築と広報方針の明確化

②-2　在学生、卒業生へのアンケート、インタビューを実施し、学生が持つ印象と本学が伝えたいイメージを一致させる取り組み推進

②-3　リニューアルされたキャンパスを活用したブランディング活動の推進

③-1　研究成果のメディアへの発信強化

④-1　大学情報の SNS での発信強化　目標　50%増

10. 学生の受入れと学生募集力の向上

①高大連携事業の推進（特に入学前既修得単位認定制度の推進）

②オープンキャンパスの集客を高めるための取り組み強化

③学生ニーズに合致した募集活動の推進（高校生の心をつかむ学生募集広報及びデジタルマーケティングの強化）

④受験生にとって魅力ある奨学金制度への転換

⑤女子学生及び埼玉県内の学生確保のための施策の構築

10. 学生の受入れと学生募集力の向上

①-1　本学教員による高校での探究型学習の実施と本学教職員及び在学生による高校の総合探究ゼミ発表会へのサポートを継続

①-2　高大連携による入学前既修得単位認定制度の推進

②-1　学生募集活動（オープンキャンパス含む）での学部間、特に文系 3 学部の連携強化（集客率　目標：前年度比 20%増）

⑥全学部入学定員確保、大学院入学者増

評価指標	❶オープンキャンパス集客率：目標　20%増 ❷女子学生比率増：目標　10%増 ❸入学者確保：目標 大学　入学定員総数確保：1,660 人 大学院　定員充足率 80%以上

③-１　入学定員確保に繋がる各種デジタル媒体を活用した新たな入試戦略の検討

④-１　受験生にとって魅力ある奨学金制度の検討

⑤-１　女子学生比率向上のための、教育環境の整備と女子学生推薦入試制度の検討

⑤-２　在籍学生総数に占める女子学生の割合　目標：2024 年度 15%⇒2025 年度 17%

⑥-１　全学部入学定員確保　大学目標：1,660 人

⑥-２　大学院目標：定員充足率 80%以上

IV.「国際力」の強化

11．国際交流基盤強化と支援体制の確立

①海外の高等教育研究機関との連携・協力体制の推進

②海外協定校の見直し

③国際交流支援体制の構築

④学生と協同したキャンパス内の国際交流の推進

⑤国際部の機能強化

⑥別科の日本語教育機関への認定を検討

評価指標	❶城西「ファン」の留学生ネットワーク構築 ❷国際業務において高度で専門的な知見を有する職員の育成・確保

11．国際交流基盤強化と支援体制の確立

①-１　海外の大学・研究機関と連携・協力体制の推進

②-１　海外協定校の見直し（重点協定校の設定、海外提携校・日本語学校等との連携強化）

③-１　学生の国際通用性を高めるためのグローバル人材育成プログラムの再構築

③-２　外国人留学生目線で本学の魅力を発掘・磨き上げ海外発信を強化

④-１　城西「ファン」の留学生ネットワーク構築の模索

⑤-１　国際業務において高度で専門的な知見を有する職員の育成・確保

⑥-１　日本語教育機関認定法申請に関する申請内容やスケジュールの検討

12．外国人留学生の受け入れと就学環境整備

①外国人留学生の戦略的なリクルーティングと本学独自の奨学金制度の検討・充実

②外国人留学生受け入れ体制の整備と募集・在籍管理体制強化

③在籍学生総数に占める外国人留学生数(非正規生含む)　目標値 10%確保

④別科から学部、大学院への進学ルートの確立

評価指標	❶秋入学定員の設置届出 ❷在籍学生総数に占める外国人留学生数増：目標 10%以上 ❸別科から学部、大学院への進学者：目標 10 名以上

12．外国人留学生の受け入れと就学環境整備

①-１　東アジア、南アジア、東南アジア方面の AP に一致した留学生受入拡充に向け、戦略的なリクルーティングや本学独自の奨学金制度を検討

②-１　文部科学省適正校対応及び出入国在留管理庁の適正校継続のための国際部と学部事務室との連携による在籍管理体制構築

②-２　留学生確保のための国内外の日本語学校との連携及び海外募集推進

②-３　秋入学定員の設置届出検討

②-４　留学生授業料減免制度の検証と改善

③-１　在籍学生総数に占める外国人留学生数（非正規生含む）　目標：10%

13. 在学生の海外留学促進 ①AI を活用した語学教育や教育の国際化を推進 ②留学機運の醸成と安心して留学にチャレンジできる環境整備 ③海外留学・海外インターンシップの促進体制の更なる整備 ④海外留学者数増を目指す **評価指標**：❶海外留学者数増：目標　長期留学 10 名以上、短期留学 130 名以上	④-１　別科から学部、大学院への進学者の拡充　目標：学部・大学院へ 10 名以上 **13. 在学生の海外留学促進** ①-１　AI を活用した語学教育や国際交流の強化を含む教育の国際化を推進 ②③-１　安心して積極的に留学にチャレンジできる環境（経済支援、就職支援等）の再構築を図るとともに、留学促進に繋がる施策検討のために海外留学制度の点検・評価を実施 ④-１　海外協定校等への海外留学の促進　目標：長期留学 10 名　短期留学：130 名
V.「研究力」の強化	
14. 国際的研究成果の創出・発信と外部資金獲得の向上 ①各分野をリードする研究成果の創出 ②地域課題を解決する研究成果の創出と国内外への発信強化 ③外部研究資金の募集情報の提供と申請サポート等、応募者への支援体制整備 ④科研費補助金助成事業、共同研究、受託研究等の外部資金等の採択数増 **評価指標**：❶公表論文、学会発表の件数増加：目標 30%増 ❷研究倫理 e-learning「eL CoRE」受講の徹底：基幹教員受講率目標 100% ❸外部資金獲得の向上：目標 20%増	**14. 国際的研究成果の創出・発信と外部資金獲得の向上** ①-１　社会課題に応える戦略的研究の推進 ②-１　地域課題を解決するために、大学が持つ研究資源を活かした仕組みづくりの検討 ③-１　外部資金獲得者へのインセンティブ強化 ③-２　科研費補助金申請に関する研修会継続 ③-３　科研費補助金申請書の添削サポートの継続 ④-１　科研費、共同研究及び受託研究の採択数増に向けた、教員の意識の醸成（特に国際競争力を有する研究や若手研究者の支援の充実）　科研費採択数：20%増
15. 研究費の管理運営体制整備 ①全学的な研究支援専門部署の検討 ②研究支援マネジメント人材の育成・確保 ③公的研究費の管理運営体制及び指針・規程の見直し・整備 ④FD 研修会の実施、コンプライアンス教育及び啓蒙活動の強化	**15. 研究費の管理運営体制整備** ①-１　研究支援に関する専門部署の設置を検討 ②-１　研究者支援のために、競争的研究費や外部資金の獲得、研究プロジェクトの企画・牽引等に携わる人材の育成・確保を検討 ③-１　公的研究費の管理・監査のガイドラインに沿った体制整備と関係指針、規程の点検・見直し継続 ④-１　FD 研修会の実施、コンプライアンス教育及び啓蒙活動の強化 ④-２　研究倫理教育プログラムの見直しと支援体制の再構築

評価指標	❶研究支援部署の確立と研究支援職員の育成・確保 ❷公的研究費の適切な管理運営に関する FD 実施：目標 年２回以上

VI.「地域連携・社会貢献力」の強化

16. 地域連携活動推進と地域人材育成並びに教育研究成果の地域への還元

①大学リソースを活用した地域貢献

②地域が必要とする人材の育成

③地域連携活動が持つ価値と意識の醸成

④教育研究成果の社会への還元

評価指標	❶地域リソースを活用した地域ブランドの開発：目標 ３件以上 ❷地域に特化したインターンシッププログラム等の開発：目標 ３件以上 ❸情報数理学科と千代田区が連携した AI・DS コンソーシアム協定締結

17. 産学官連携による地域社会・地域産業の課題解決への寄与

①持続可能な地域協創のための産学官金連携の構築

②地域ニーズと大学シーズのマッチング

③関東圏での共同研究・受託研究の拡大

④産学官連携プラットフォーム（TJUP 等）を活用した地域課題解決への寄与

⑤産学官金連携対応事務部門の確立

評価指標	❶地域課題解決のための指針・プログラムの提案：目標 ２件以上 ❷関東圏での共同研究・受託研究の拡大：目標 ２件以上

16. 地域連携活動推進と地域人材育成並びに教育研究成果の地域への還元

①-１ 大学と地域のリソースを効果的に融合・活用し地域が求める人材の育成や地域ブランドの開発を学部・研究科と連携して継続

②-１ 学部・研究科において地域に特化したインターシッププログラム（地元企業への短期・長期インターンシップを通じてビジネスマナーや企業のマーケテイング戦略を学ぶ等）の開発を促進

③-１ 地域連携活動の推進（ボランティア、地域課題への取組等）を学内に浸透させる取り組み強化

④-１ シンポジウム・生涯学習講座・市民講座・展覧会等の開催

④-２ 情報数理学科と千代田区で協定を締結し紀尾井町 AI・DS コンソーシアムを展開予定

17. 産学官連携による地域社会・地域産業の課題解決への寄与

①-１ 自治体、大学（学部・研究科）及び地域企業が協創して、地域の課題解決に向けた新たな商品、サービス、価値観等をつくり出す取り組みの継続

②-１ 近隣自治体等との包括連携を通じて、本学の教育・研究資源を地域活性化及び地域課題の解決に役立てる取り組みの継続

③-１ 関東圏での共同研究・受託研究の拡大

④-１ 産学官連携プラットフォーム（TJUP 等）を活用した、教育・研究活動の推進

⑤-１ 産学官金連携対応事務部門の検討

VII.「IT・DX 推進力」の強化

18. IT 推進力の強化

①IT システム強化と利用促進

②IT推進に必要な人材の育成・確保

18. IT 推進力の強化

①-１ ネットワークの保守・管理・運用体制の効率化

②-１ IT 推進に必要な人材の育成・確保

③ITシステムに対応するネットワーク環境の見直し

評価指標	❶情報に関する知見や活用技術を備えた職員の確保・育成 ❷無線 LAN 環境整備 ❸学内 LAN 主要機器更新

③- 1　無線 LAN 環境の点検と更新

③- 2　学内 LAN 主要機器の更新

19．DX 推進力の強化

①業務の DX 化推進

②DX 推進に必要な人材育成・確保

③各部署の DX 化業務推進内容とシステムを把握する仕組み確立

④生成 AI 活用のための環境整備

評価指標	❶FAQ 環境整備 ❷組織全体の DX 化を推進するための職員の確保・育成 ❸生成 AI 活用講座等の受講を促進し、全ての職員が生成 AI を活用し業務の効率化と生産性を向上

19．DX 推進力の強化

①- 1　AI ヘルプデスクの運用を開始し、順次他部署に FAQ 環境を整備

②- 1　組織全体への DX 化を推進するために必要な人材の育成・確保

③- 1　業務デジタル化プランの検討・策定

④- 1　生成 AI を活用した事務の効率化推進と生産性向上を推進

20．情報システムの整備・情報セキュリティの強化

①授業方針・教育環境に対応できるシステムの導入

②ICT 教育、オンライン授業の環境の整備

③紀尾井町を含む、JIU とのネットワーク環境の整備

④SSO 運用（ID 管理の一元化）整備

⑤情報セキュリティ体制の確立と周知徹底

評価指標	❶Campus-Xs と GAKUEN を比較し、教学事務システムの更新 ❷オンライン授業の環境及び理解度に関する学生アンケート実施 ❸情報セキュリティ研修の実施：目標　毎年度 2 回以上

20．情報システムの整備・情報セキュリティの強化

①- 1　教学事務システムの更新（Campus-Xs と GAKUEN を比較し検討）

①- 2　教学事務システム更新に合わせて、履修申請の半期化を検討

②- 1　ICT 教育環境の持続的・継続的な整備推進

②- 2　学生が情報化社会に対応できるよう新入生に PC 購入補助 5 万円を支給、必携化を推進

③- 1　坂戸 - 紀尾井町間のネットワーク環境の再検討

④- 1　SSO 運用に向けた環境整備

⑤- 1　情報セキュリティ実施手順書の策定

⑤- 2　情報セキュリティ知識レベルの向上を目的に、専門機関による情報セキュリティ理解度チェック継続

⑤- 3　学認連携（全国の大学や研究機関が参加する認証連携システム）の展開

VIII.　「組織・運営力」の強化

21．ガバナンス体制の確立とコンプライアンス徹底

21．ガバナンス体制の確立とコンプライアンス徹底

①- 1　私立大学ガバナンスコードの検証と改善

①教育・研究の質向上及び社会からの信頼を得るためのガバナンス改革

②組織・業務の透明性を高めるための体制整備

③大学の方針を構成員へ浸透させる取組強化

④法令順守、適正な大学運営及び社会的信頼の維持

評価指標	❶中期計画で定めた 8 つの目標について、責任体制を明確にし、課題に迅速に対応できる体制整備 ❷大学の運営方針・業務運営報告等を構成員に周知・浸透させる取組：目標　年 4 回以上 ❸大学設置基準の順守 ❹コンプライアンス違反を許さない健全な組織文化の醸成とリスクマネジメント体制の確立

②- 1　中期計画で定めた 8 つの目標について、責任体制を明確にし、課題に迅速に対応できる体制整備

③- 1　大学の運営方針や大学が取り組む教育・研究活動が、構成員及びステークホルダーに理解・浸透されているか検証

④- 1　規程整備による役職教員及び管理職の責任と権限の明確化

④- 2　大学設置基準の順守

④- 3　コンプライアンス違反を許さない健全な組織文化の醸成とコンプライアンス教育・啓発活動の継続

22. 自己点検・評価

①内部質保証体制の再整備

②点検・評価の結果を教育の改善・向上につなげる内部質保証システムの構築

③第 3 期認証評価で指摘された事項への適切な対応

④第 4 期認証評価への準備

評価指標	❶透明性、客観性を担保した内部質保証システムの有効性の検証：目標年 1 回以上 ❷第 3 期認証評価で指摘された課題、指摘事項への適切な対応：2027 年 7 月 31 日までに提出 ❸学習成果を基軸に捉えた内部質保証の重視と実質性」を問う第 4 期認証評価への準備

22. 自己点検・評価

①- 1　学部・研究科における学位プログラムについて、PDCA サイクルを機能させ内部質保証体制再整備

①-2　事業計画の達成度について、各部局が点検・評価し、課題が改善されているか検証

②- 1　透明性、客観性を担保した内部質保証システムの有効性の検証

③- 1　第 3 期認証評価で指摘された課題、外部評価委員の指摘及び自己点検評価における指摘点の適切な対応

④- 1　「学習成果を基軸に捉えた内部質保証の重視と実質性」を問う第 4 期認証評価への適切な対応

23. 現場力向上

①事務局の業務効率化と業務改善

②教職員の勤務評価制度の確立

③基幹教員制度の確立とクロスアポイントメント制度の推進

④サバティカル制度の運用

23. 現場力向上

①- 1　事務組織の再編成を検討

①- 2　業務 DX 化の推進（㋑全部署での業務マニュアルの標準化,㋺ペーパーレス化の更なる推進,㋩新任教職員に対するメンター制及びチューター制の導入を検討）

②- 1　職員勤務評価の検証と職員のモチベーションを高めるための評価方法への改善

②- 2　教員勤務評価制度の導入に向けた、課題の抽出

③- 1　基幹教員のクロスアポイント制度導入を検討

評価指標	❶全部署での業務マニュアルの作成 ❷職員勤務評価の検証と職員のモチベーションを高めるための評価方法への改善 ❸教員勤務評価制度の制定に向けた、問題点の洗い出しと確立 ❹クロスアポイントメント制度の実施

④-１　教員の教育研究能力向上のための制度、サバティカル制度の運用を開始

24. 同窓会・父母後援会との連携

①卒業生とのネットワークの整備と卒業生所在情報把握率改善

②父母後援会地区懇談会等を利用した在学生父母との学生情報の共有

③父母後援会、同窓会から大学への助成制度の継続

評価指標	❶ホームカミングデーの隔年開催 ❷卒業生所在情報及びメールアドレス把握率：目標　80%以上 ❸父母後援会地区懇談会の出席率向上：目標開催地区在籍者出席率 30%以上

24. 同窓会・父母後援会との連携

①-１　ホームカミングデー、学園祭をはじめとする各種交流会・懇談会の実施

②-１　卒業生の所在情報及びメールアドレス把握率の改善把握率目標：80%以上

②-２　地区懇談会を活用し、父母と大学情報及び学生情報を共有し、退学者防止策につなげる取り組み構築

③-１　学費補助制度、課外活動助成制度、本学入試制度への助成、海外留学制度等への支援継続

25. 創立 60 周年記念事業及び記念催事の完遂

①創立 60 周年記念事業の実施（記念式典、記念講演会、募金活動等）

評価指標	❶記念式典の実施　2025 年 4 月 20 日（日） ❷記念講演会の実施 ❸募金活動 個人・企業・団体への募金活動

25. 創立 60 周年記念事業及び記念催事の完遂

①-１　記念式典の実施(2025 年 4 月 20 日創立記念日)

①-２　記念講演会の実施

①-３　その他、各種公式記念活動の実施

①-４　創立 60 周年募金活動の企画・実行(個人・法人・団体)

①-５　創立 60 周年記念各種活動を通じての本学ブランドイメージの醸成・向上

2025 年度事業計画（JIU）

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>２０２５年度事業計画</th></tr>
<tr><td colspan="2">Ⅰ「教育力」の強化</td></tr>
<tr><td>

1．教育の質保証の徹底

①大学がその教育研究活動の質を社会に対し保証するため、教学 IR 等を活用して、教育に関する取組を検証・評価し、継続的に教育の内部質保証を推進する。

②大学がその教育研究活動の質を社会に対し保証するため、大学設置基準と厳選された教育プログラムに基づいた教育体制（教員数・教授数の確保・基幹教員制度の活用を含む。）を強化する。

<table>
<tr><td>評価指標</td><td>❶教育プログラム評価方法の構築・検証及び改善状況（教育プログラム評価方法を構築し、それに基づく検証を行い、改善計画を着実に実行するサイクルを確立）
❷授業評価、卒業時アンケート及び卒業生・就職先アンケートの実施状況：学生満足度（上位の評価）を 80%以上［第 2 期中毎年度］
❸大学設置基準等に基づいた教員数・教授数を安定的に確保できていること。</td></tr>
</table>

</td><td>

1．教育の質保証の徹底

①- 1　学長・教務部・教学マネジメント会議・全学点検評価委員会の責任所在の明確化と連携の深度化

①- 2　３ポリシー及び教育課程の妥当性について、授業評価、卒業時アンケート、卒業生・就職先アンケート、GPS-Academic（外部アセスメントテスト）等を活用した自己点検・評価及びそれに基づく教育改善の実施

①- 3　学生の意見を教学マネジメントに取り入れる仕組みの検討・構築

②- 1　大学にあっては大学設置基準に基づく教員数・教授数等（全学及び各学部学科）、大学院にあっては大学院設置基準に基づく研究指導教員数・研究指導補助教員数（各研究科専攻）の管理の徹底と強化

</td></tr>
<tr><td>

2．基盤教育の充実を核とする教育改革の展開

①予測不可能な時代において、論理的思考力・表現力と主体的な学びの姿勢を基本とし、文化、社会、自然等に対する知識と理解を踏まえた上で、鳥瞰力、コミュニケーション力、問題発見・解決能力を養うとともに、国際的視野を育み、専門教育の基盤を確立するため、全ての学びの基礎となる基盤教育を充実する。

<table>
<tr><td>評価指標</td><td>❶現代社会の求める新たなリテラシー（数理・データサイエンス、情報科学、批判的思考、デザイン思考等）、STEAM 教育、外国語教育、SDGs 教育等の教育内容の体系化（カリキュラムマップに位置付け）
❷1 年次学生の英語外部試験の状況：２回目の平均得点が１回目より５％以上上昇［第２期中の平均］
❸「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル・応用基礎レベル）」の認</td></tr>
</table>

</td><td>

2．基盤教育の充実を核とする教育改革の展開

①- 1　<u>各学科と教務部との連携強化</u>（定期ミーティング開催）

①- 2　全学部共通基盤科目及びクオーター制導入による教育効果等の検証・改善

①- 3　「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル・応用基礎レベル）」に認定された教育プログラムを学生に対し履修を促す取組の実施

①- 4　細分化された既存の授業科目の教育内容の見直しとチームティーチングの検討

①- 5　入学前教育及びリメディアル教育の企画・実施（1 年次からの全学生を対象とした英語外部試験受験機会の提供の検討）

①- 6　サマーセッション・ウィンターセッションを活用した多様な集中的学修の機会（通常の授業提供、現場実習・インターンシップ、連携大学との共同教育、海外大学等への留学、ボランティア活動、キャリア経験など）の提供

</td></tr>
</table>

	定取得の活用により、全学的にデータサイエンスの素養を身に付けた人財が養成されていること。

3．時代に即した質の高い学士課程教育及び大学院教育の展開

①新しい時代のニーズに対応した大学教育を実現するため、本学の強みを活かした学士課程教育及び大学院教育に注力する。

②大学をめぐる環境を踏まえた教育研究組織の不断の点検・変革を実行する。

評価指標	❶カリキュラム改革に基づく科目の厳選・削減：科目数 25%減、非常勤講師数 50%減［第 2 期終了時］ ※第 1 期実績：科目数 1598 科目、非常勤講師数 243 人 ❷国家試験合格率の高位安定化：薬剤師 80%、看護師 95%、理学療法士 90%［第 2 期中平均］ ※第 1 期中平均：薬剤師 59.47%、看護師 97.18%、理学療法士 85.6% ❸本学修士課程の社会人入学者の増加：第 2 期の平均入学者数が第 1 期より増加 ※2024 年度実績　社会人入学者数：10 人 ❹学部担当教員の大学院兼担率の向上：70%以上［第 2 期終了時］ ※第 1 期実績　大学院兼担率：57.8% ❺異分野複数教員による研究指導を受けた学生の割合：ビジネス系学生の 30%以上［第 2 期中平均］

4．より質の高い教育研究活動の実現を目指した学修環境の整備

①学生の自律的な学修の深化を目指して、教育 DX を推進し、学生の学ぶ意欲を刺激する授業運営を充実させ、学生の能動的な学修を促す環境を整備する。

3．時代に即した質の高い学士課程教育及び大学院教育の展開

①- 1　学部・研究科のミッションの再定義を行い、学修ポートフォリオや GPS-Academic（外部アセスメントテスト）等を活用し、ディプロマポリシー（DP）の達成度を検証の上、2026 年度カリキュラム改革を検討・実施

①- 2　国家試験合格率の高位安定化に向けた施策・支援体制の強化・実施

①-3　大学院教育への比重増加と大学院先行履修制度の導入検討

①-4　社会人のリカレント教育の充実に向けた教育プログラムの企画及び就学しやすい環境整備

②- 1　経済社会環境に対応した教育研究組織の点検・見直し（健康科学部の設置、キャンパス機能の再構築と定員の再配置、不採算分野の存廃など）

②- 2　総合大学の強みを活かした大学院における分野横断・学際的な教育研究指導体制の整備

4．より質の高い教育研究活動の実現を目指した学修環境の整備

①- 1　教務部と情報推進課との連携強化

①- 2　学務情報システムを活用した CAP、課程資格、進級、卒業等におけるリアルタイムでのチェック体制の整備

①- 3　アクティブラーニング等の実施状況や授業運営・教材の工夫などの情報・技術の収集・共有化とその拡充に向けた取組の開始

評価指標	❶アクティブラーニング型授業の実施割合：全授業の 60%以上で実施［第 2 期終了時］ ❷学内外協働教育の実施状況：PBL 型授業・プログラムの増加［第 2 期終了時］ ❸高度な教育 DX により学修効果を高める授業科目の開講（現行授業科目の再開発を含む。）：各学部・学科 2 科目以上［第 2 期終了時］ ❹ラーニングコモンズ稼働率の向上：年間利用者 18,000 人以上［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：年間 16,308 人(東京紀尾井町 C を含む。)

①-4　e-スポーツに特化した施設・デバイスの整備とそれを活用した授業の開設

①-5　企業・実務家教員等との双方向コミットメントを密にした学内外協働教育体制による PBL（Project Based Learning）型授業・プログラムの拡充

①-6　JIU 学会活動の促進・普及

①-7　図書館・ラーニングコモンズを活用した学修支援の段階的実施と TA・SA の配置による学生の能動的学修への支援の充実

II.「学生支援力、就職・大学院進学支援力」の強化

5. 修学支援の充実

①充実した学生生活の実現を図るとともに、本学の「建学の精神」や「教育の理念」の発信者として活躍し得る人財を育成するため、学生への経済的支援制度を再構築し、総合的な学生支援体制を強化する。

②学生が安全で健康なキャンパスライフを送ることができる体制を強化するため、ハラスメント対策の徹底、メンタルケアの充実及び学生の多様性に配慮した学修環境の整備を推進する。

評価指標	❶本学独自の奨学金を含め学生支援体制を第 2 期最終年度までに拡充 ❷アドバイザー制度に対する学生の満足度：第 1 期に比して大幅に向上 ❸障害学生が学びやすい環境の整備：第 1 期に比して大幅に向上 ❹学生の多様性への配慮に係るセミナーの参加率：80%以上［第 2 期終了時］

5. 修学支援の充実

①-1　<u>教務部と学生サービス課との連携強化</u>

①-2　奨学生制度・学納金減免制度の検証・見直しと経済的支援制度の周知徹底（留学生減免制度の原則廃止と奨学生制度再設計への道筋）

①-3　アドバイザー制度の検証・強化

②-1　学生の抱える様々な悩みや何らかの障害・疾患に対して、気軽に相談できる場の提供や AT（支援機器）ライブラリーの充実（学生サポートセンターの設置）

②-2　発達障害や身体障害などの障害を持つ学生に対する新たな全学的支援（ノートテイカー学生・ピアサポート学生の養成、障害学生の就職支援の拡充、アクセシビリティ・マップの作成・備え付けなど）の実施

6. 正課外活動の準正課教育への転換

①新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて、正課教育を補完するものとしていた正課外活動の意義を積極的に捉え直し、大学が関与する準正課活動を準正課教育（大学が所掌する正式プログラムとして位置付け）として強化する。

6. 正課外活動の準正課教育への転換

①-1　<u>スポーツ推進機構のリーダーシップによる正課外活動の教育的価値の検討・実行</u>（大学スポーツに参加することで身に付けてほしい能力（コンピテンシー）の整理、正課外活動の教育効果の体系的な検証の試み）

①-2　学生にユニバーシティ・アイデンティティを持たせ、大学全体としての一体感を醸成する活発な正課外活動の育成・支援

評価指標	❶正課外活動の準正課教育の質保証サイクルへの統合 ❷学業とスポーツ活動が両立しているか検証可能な体制の整備

7．退学・休学の防止対策の徹底

①離学者の抑制に重要な問題（学生が大学に満足していない、学生自身のキャリアに及ぼす影響、大学のイメージ低下、大学の経営圧迫等）が内在していることを踏まえ、離学（退学・休学・留年）の真因を定期的に把握・分析し、その低減対策を着実に実行する。

評価指標	❶学生の中途退学者の割合：日本の全大学の平均値である 2.04%以下［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：2.65% ❷学生の休学者の割合：2.69%以下［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：1.78%

8．就職・進学支援及びキャリア教育の充実

①学生一人ひとりの希望・能力・個性に応じた就職・進学支援を行うため、就職・進学支援体制を抜本的に見直し、キャリア形成プログラム（入口）、社会経済情勢に適合した就職支援（出口）及び大学院進学に関する多面的支援（出口）を展開・充実する。

評価指標	❶大学等が実施したキャリア形成支援活動への参加学生数：1,300 人［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：1,237 人 ❷就職希望の学生が就職する割合：98%［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：97.6% ❸卒業生の活躍の状況：雇用主からの肯定的評価の割合の向上 ❹学部学生の大学院（修士課程）への進学率：２％［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：0.7% ❺修士課程修了者の博士課程への進学率：５％［第 2 期終了時］

（JIU スポーツを強くするプロジェクト「Road to SENDAI&FUJI 2026」「Road to JUFA KANTO 2026」「Road to MEIJI JINGU 2026]）

①-3　スポーツ・コンプライアンス教育の計画的実施

7．退学・休学の防止対策の徹底

①- 1　<u>教務部及び学生サービス課と各学科との連携強化</u>

①- 2　離学（退学・休学・留年）の真因の把握・分析

①- 3　離学理由の分析結果に基づく取組（学生への個別面談（GPA や出席率に合わせた面談実施）、学修サポートデスク、オフィスアワーでの個別指導、学内奨学金制度・授業料減免制度等の活用、授業改善、設備改善など）の実行

①- 4　面談による退学率改善効果の分析結果に基づく取組（アドバイザーの意識変革とスキル向上、アドバイザーの Do リストの作成など）の実行

8．就職・進学支援及びキャリア教育の充実

①- 1　<u>各学科とキャリア形成・就職センターとの連携強化</u>

①- 2　キャリア教育支援プログラム（企業との信頼関係による就職支援の強化、企業と学生・保護者との交流及び情報交換の場の設定、企業訪問の強化とアライアンス企業の開拓、キャリアカウンセリング、学生のための各種講座の実施、卒業生に対する支援及び就職後の満足度調査など）の企画・実施

①- 3　長期・短期のインターンシップへの参加拡大を支える環境整備

①- 4　U ターン、I ターン、J ターン就職支援の拡充

①- 5　外国人留学生の求人開拓の取組の強化

①- 6　大学院進学率向上プロジェクトの立上げ

III. 「ブランド力・学生募集力」の強化

9．学生の受入れと学生募集力の向上

①中期的に安定して「入学者数/入学定員」と「在籍学生数/収容定員」を 1.00 とすることを目指して、これまでの取組を刷新し、今実施すべき学生募集戦略を策定の上、本学独自の特色を打ち出した学生募集活動を徹底する。

評価指標	❶入学定員充足率：大学全体 90%以上、学部・学科単位 85%以上必達［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：大学全体 83%、学部・学科単位 85%以上（4 学部学科） ❷オープンキャンパス参加者数：第 1 期に比して 300 人増、受験実績は第 1 期に比して 20%増［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：参加者数 2,721 人、受験実績 46.2%）

10．アドミッション・ポリシーと受験者ニーズに基づいた入試への改善

①アドミッション・ポリシーに定めた資質・能力を有する学生を受け入れるため、学力と資質との関係を検証し、入学者選抜の不断の見直しを行う。

評価指標	❶入試の実施状況や入学後の学修状況等の総合的検証、各学部の教育目標に沿った入試の見直しの実施 ❷収容定員充足率：大学全体：90%以上、学部・学科単位 80%以上必達［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：大学全体：91%、学科単位 85%以上（6 学科）

11．JIU の総合価値の向上及び情報発信

9．学生の受入れと学生募集力の向上

①- 1　<u>入試部及び広報室と各学科との連携強化</u>

①- 2　今実施すべき学生募集戦略（真の訴求点となる学生のニーズ、競合校との差別化、大学ブランディング、学生募集の DX 化、短時間で魅力が伝わるコンテンツ作り、自校の強みを活かせる分野へのリソース投下、教職員にもブランドイメージを浸透、重点高校・教諭へのアプローチ強化、JU との共同作戦、就職実績の強化とアピール、グローバルの魅力向上、スポーツ教育プログラムの強化、学生が考える本学へのイメージと現実のギャップの解消、コースの再編など）の策定と実行

①- 3　過去のオープンキャンパス・留学者フェアの開催・参加実績や受験実績を基にした開催時期・内容の改善及び教職協働の下での組織的・重点的な実行

①- 4　教育提携校の点検・見直し・開拓・重点化

①- 5　情報を分析し学生募集に誘導するデジタルマーケティング手法の導入

①- 6　JIU の特徴を活かした入試募集要項の作成と多言語化

10．アドミッション・ポリシーと受験者ニーズに基づいた入試への改善

①- 1　<u>入試部と各学科との連携強化</u>

①- 2　入学者志願動向、入学後の修学状況、卒業後の進路などのデータベース化の推進

①- 3　年内入試の動向を踏まえ、年内入試での入学者割合の増加傾向に適合した総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜による成果の分析に基づく均衡点の模索と選抜資料・評価方法・学生集団・受験機会の多元化・最適化の検討

①- 4　高校等での知的能力の評価だけではなく、能力・意欲・適性等（外国人留学生にあっては日本語力を含む。）を多面的・総合的に評価する入学者選抜の仕組み（高大接続入試の検討を含む。）の検討・構築

①- 5　入学定員充足率が 8 割以下の学部・学科の抜本的な改革（届出による定員削減や学部廃止等とそれに基づくコスト削減を含む。）の検討・実行

11．JIU の総合価値の向上及び情報発信

①- 1　<u>研究・社会貢献部及び広報室と各学科との連携強化</u>

①大学をめぐる社会経済環境が日々変化する中、大学の持続的成　長を目指した「大学価値の向上」を図るため、「建学の精神」と「教育の理念」を更に具現化し、多様な情報発信機能を活用して戦略的・効果的な情報発信力を強化する。

評価指標	❶Instagram のフォロワー数：第 1 期終了時に比して 300%増［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：974 件 ❷HP 閲覧数：2024 年度比で 30%増［第 2 期終了時］ ※2024 年度実績：733,020 件 ❸シンポジウム等開催件数及び総参加者数：第 1 期の実績以上［第 2 期終了時］ ※2023 年度実績：1 件　総参加者 103 人

①- 2　建学の精神・教育の理念の分かりやすい可視化とそれを学べる施策の検討・企画

①- 3　支持者層や年齢層に応じた多様なメディアによる大学の特色・活動の積極的配信と双方向の対話の機会の設定

①- 4　「国際」を冠する大学としてのプレゼンス向上に向けた取組（多言語による情報発信の強化、国際大学間の未来ネットワークの活動など）の実践

IV.「国際力」の強化

12. 国際社会への貢献に向けた基盤強化

①学術研究の高度化と多様な教育機会を創出するため、海外の大学・研究機関と組織的に連携・協力し、包括的国際化推進体制の強化を推進する。

評価指標	❶国際ネットワークの強化：第 1 期に比して格段に向上 ❷外国人留学生からの納付金等の帰属収入（減免措置の廃止を含む。）の増加 ❸世界大学ランキングの向上（THE 日本大学ランキング：総合 100 位以内、国際性分野で 20 位以内、その他分野で 200 位以内） ❹学内におけるグローバル関連プログラムの教育・研究プログラムの参加者数：年間 800 人

12. 国際社会への貢献に向けた基盤強化

①- 1　<u>国際連携推進機構と各学科・研究科との連携強化</u>

①- 2　グローバル化についての包括的なビジョンと世界展開戦略の策定

①- 3　海外協定校の点検・改善（重点協定校の設定、協定内容の見直し交渉と有為な連携協定の模索）

①- 4　オールイングリッシュ科目の拡充

①- 5　世界大学ランキングの向上に向けた重点的取組（国際性分野 30 位以内、教育充実度分野 200 位以内）

13. 外国人留学生の戦略的受入れと就学環境の整備

①優秀な外国人留学生の戦略的な獲得を目指し、現在の就学環境の点検・整備を踏まえた社会経済情勢に適合した外国人留学生受入れ戦略（重点的地域や分野・新規教育プログラム等を含む。）を策定し、組織的なリクルーティング活動を展開する。

評価指標	❶第 2 期中に通年での外国人留学者受入れ数：1,500 人 ※2023 年度実績：548 人

13. 外国人留学生の戦略的受入れと就学環境の整備

①- 1　<u>入試部及び国際連携推進機構と各学科・研究科との連携強化</u>

①- 2　新たな外国人留学生受入れ戦略の策定

①- 3　英語で行う科目数の拡充、国際標準化された英語で教育する新たなコースの検討・準備など新たな留学生教育プログラムの設置

	❷外国語で開講する科目数の拡充：70 科目以上 ❸外国人留学生の卒業・修了後の本国における外国人留学生同窓会の会員数：1,000 人以上

①-４　教学 IR を活用しながらこれまでの入学者選抜方法を改善の上、渡日前入試・外部試験活用・海外指定校入試の拡充及び国内日本語学校からの外国人留学生推薦の強化

①-５　外国人留学生受入れの活性化を目指した基盤強化（渡日前学修、全学的サポート体制など）及び日本語教育体制の充実（日本語 e-ラーニングコンテンツの拡充、日本語短期研修プログラムの実施など）

①-６　外国人留学生の課外活動や学修支援活動への積極的参加の推進

14．本学学生の海外留学と国際体験の促進

①国際的な視野を持ち指導的な役割を果たすグローバル人財を育成するため、協定校交換留学プログラム・短期海外研修プログラム等を効果的に実施し、海外留学・インターンシップの促進体制を更に整備して、グローバルな修学環境を醸成する。

評価指標	❶第２期中に通年での海外留学体験学生数：1,000 人 ❷国際共修型授業の実践率：全学部生の 30%

14．本学学生の海外留学と国際体験の促進

①-１　<u>国際連携推進機構と各学科・研究科との連携強化</u>

①-２　海外留学を促進するための語学教育（正課内外）の実施及び英語で学ぶ教育コース（コース設置のインセンティブを含む。）の充実

①-３　海外での語学研修参加者がその成果を語学教育科目の単位として認定できる制度の検討

①-４　海外の大学とのオンラインによる国際共修型授業（COIL：Collaborative Online International Learning）の開発など留学せずに国際体験できるボーダレスキャンパス環境の整備

①-５　国際的に通用する自己表現力の向上を図るため、国際学術シンポジウム等への学生参加を促進

V.「研究力」の強化

15．研究成果の創出と発信

①各分野の学会をリードし、社会の諸課題を解決する研究成果の創出を目指し、総合大学としての多様な研究力を引き出す研究環境・学際的協力関係を整備し、独創研究へのチャレンジを促進する。

評価指標	❶「researchmap」の登録率：95%以上 ※2024 年度実績：88.3% ❷査読論文・学会発表の件数：第 1 期中の実績に比して 50%増 ❸研究情報の一元化及び体系的な成果発信：年間 5 件以上

15．研究成果の創出と発信

①-１　<u>研究・社会貢献部と各学科・研究科との連携強化</u>

①-２　教育研究活動データベースの機能拡張（科学技術振興協会が運営する「researchmap」の登録促進を含む。）による各種データ収集の効率化や DX 等による業務の効率化による教員の内在的動機に基づく自由な研究を萌芽させる時間の確保

①-３　教員の h-index の公表

①-４　研究 IR を活用した、本学の強みや独創研究へのチャレンジを促進する重点領域の設定と研究費（学長所管研究費の募集・配分を含む。）・研究スペース・戦略的な論文投稿支援等の全学的支援の実施

①-５　学長主催ポスターセッションの継続開催

	①-６　時代のニーズに合わせた情報発信体制を整備しその運用を開始の上、研究成果を国内外に広く発信
16．研究資金力の強化 ①研究の質の維持・向上を図るため、基盤的研究費を確保しつつ、外部資金獲得に向けた支援体制を整備し、研究サポート経費（配分最適化・拡充等を含む。）の調達法について検討する。 **評価指標**：❶科研費申請件数・採択件数：それぞれ 110 件、35 件 ※2024 年度実績：申請 92 件・採択 11 件 ❷科研費の受入れ件数：2024 年度比で 20%増	**16．研究資金力の強化** ①-１　研究・社会貢献部と各学科・研究科との連携強化 ①-２　外部資金の申請を獲得に結び付ける支援体制の整備 ①-３　クラウドファンディングの啓発と活用
Ⅵ．「地域連携・社会貢献力」の強化	
17．地域創生機能の強化・教育カリキュラムの展開 ①地域資源に新たな価値を見いだして地域活性化を図るため、地域ニーズの集積・分析を踏まえて地域連携推進センターの企画機能を充実し、地域を教育研究ラボと見立てた教育プログラム等を展開する。 評価指標：❶地域の自治体・経済団体等の会議・審議会等への参画件数：第１期中の実績に比して 30%増 ❷公開講座の開催件数：年間 20 件 ※2023 年度実績：15 回、254 名 ❸リカレント教育の修了者数：第１期中の実績に比して 20%増 ※第１期中実績：延べ 204 人 ❹地元自治体・企業等との受託研究数・共同研究数・学術指導数：第１期中の実績以上	**17．地域創生機能の強化・教育カリキュラムの展開** ①-１　地域連携推進センターと各学科・研究科との連携強化 ①-２　研究機能を活かした連携（域学共創プロジェクトの実施、受託・共同研究、会議・審議会等への参画・提言、医療・保健・福祉機関・施設との共創など）の推進 ①-３　教育機能を活かした連携（公開講座、市民未来大学、リカレント教育プログラム、地域をフィールドとした実習型学習など）の推進 ①-４　施設・学生・その他を通じた連携（大学施設の開放、学生の提案・イベント参加、ボランティア活動、観光・外国人対応での協力、防災・減災活動など）の推進
18．産学官連携による地域社会・地域産業の課題解決等への寄与 ①イノベーションの創出と社会課題の解決のため、産学官金「連」協働室の連結機能を基軸とする多様な産学官金連携の枠組みや各機関との連携協定等を活用した社会の課題解決に向けた共創協力及びユニバーシティ・エンゲージメント強化を推進する。	**18．産学官連携による地域社会・地域産業の課題解決等への寄与** ①-１　産学官金「連」協働室及び研究・社会貢献部と各学科・研究科との連携強化 ①-２　産学官金「連」協働室による社会ニーズの抽出と連携・共創の働き掛けによる新規の連携・共創事業の創出（１件以上）

評価指標	❶産学官金「連」協働室による連携・共創事業の進行：10 件［第 2 期終了時］ ❷受託研究数・共同研究数・寄附講座数：第 1 期中の実績以上 ❸産学官金連携・共創参画教員数：延べ 100 人以上［第 2 期終了時］

19. 教育研究成果の地域還元

①社会に開かれた大学としての責務を果たすために、本学の教育研究の成果を多様な形で社会に還元し、学内外施設等を活用して教育研究成果を発信し、さらに本学のノウハウ等を活用した多面的な活動を展開する。

評価指標	❶学内外の施設等を活用したシンポジウム、公開講座、展覧会等開催回数：年間 50 回以上［第 2 期終了時］ ❷公開講座・市民未来大学における募集人員を超える応募者数の安定的確保 ❸公開講座・市民未来大学の受講者の満足度：75%以上［第 2 期終了時］

19. 教育研究成果の地域還元

①-１　研究・社会貢献部と各学科・研究科との連携強化

①-２　大学の施設と学術資源を活用した文化事業の継続的推進（市民参加型の文化事業の推進を含む。）

①-３　多様な学びのニーズを捉えた公開講座・市民未来大学の企画・実施

VII.　「IT・DX 推進力」の強化

20. IT 推進力の強化

①様々な業務作業に伴う現場担当者の負担軽減を図るため、デジタル技術を活用して業務の最適化・効率化を推進する。

評価指標	❶情報に関する知見や活用技術を備えた職員の確保・育成体制の構築と戦略的な人財配置の実施 ❷業務デジタル化プランの策定とその達成状況 ❸電子決裁普及率、電子文書保存率：それぞれ 50%、80%

②情報セキュリティの向上のため情報基盤システムを維持・強化し、運用管理体制を整備・強化する。

評価指標	❶セキュリティインシデントの未然防止及び発生時の迅速な対応が可能な体制整備の実現

20. IT 推進力の強化

①-１　２大学と法人との連携・協働

①-２　情報に関する知見や活用技術を備えた職員の確保・育成体制の検討

①-３　業務デジタル化プランの検討・策定（サービス向上策としての窓口業務（対面相談）のオンライン化を含む。）

①-４　業務フローの見直しと現場担当者のスキルを踏まえた電子決裁システムの段階的導入開始（現場担当者のスキル養成及び導入のためのロードマップの策定を前提）

②-１　大学として保護対象情報を特定し、濃淡を付けバランスのとれた情報セキュリティ対策の着実かつ継続的実行

	❷脆弱性指標における高リスク項目を全体の 20%以内に抑制 ❸主要な情報システムのチェック実施：毎年度 1 回以上 ❹情報セキュリティ注意喚起：毎年度 12 回以上 ❺情報セキュリティ研修の実施：毎年度 1 回以上

21. DX 推進力の強化

①最高水準の教育の学生への提供、研究の効率化・高度化、大学運営の効率化、社会連携の強化、学生サービスの向上等を目指して、大学 DX における各領域（教育 DX、研究 DX、運営・業務 DX）にデジタル技術を導入し、変革を全学的に推進する。

評価指標	❶実施計画の進捗状況（実施体制の構築、実施計画の策定及び実施計画に基づく取組の達成状況）：毎年度状況を確認 ❷電子申請化及び RPA 等の自動化・電子化業務数：20 件以上 ❸学生相談窓口業務のオンライン化推進状況：オンライン窓口を 10 か所以上開設 ❹事務効率改善等による教職員の満足度：ES 値の向上 ❺インターネットを活用した遠隔教育環境に係る学生の満足度：ES 値の向上

21. DX 推進力の強化

①-1　<u>２大学と法人との連携・協働</u>

①-2　教育研究及び事務に関する業務の DX（デジタルトランスフォーメーション）を行うための全学推進体制の構築及び実施計画の策定

①-3　AI 契約書確認サービスの活用状況の点検

①-4　デジタル学生証とそれに対応した施設入退館システムの導入

①-5　Box を活用した閲覧可能なデジタルデータのアーカイブ化とその活用方法の検討・実施

VIII.　「組織・運営力」の強化

22. 教学ガバナンス・マネジメントの実質化・最適化の推進

①大学の目的である教育、研究及び社会貢献の機能を最大化し、「攻めのガバナンス」と「守りのガバナンス」を機能させるため、学校教育法・私立学校法・私立大学ガバナンスコード等と連動して教学ガバナンスを強化する。

②大学の教育目的を達成するため、教学 IR 機能を強化・活用し、教学マネジメントを全学的に展開する。

評価指標	❶中期計画の最終年度において外部理事及び評議員会から第 1 期中期計画と比して教学ガバナンス・マネジメントの実質化・効率化が進んだとの評価

22. 教学ガバナンス・マネジメントの実質化・最適化の推進

①-1　<u>学長等のリーダーシップと学部長等との懇談推進</u>

①-2　学校教育法等を前提とする教学ガバナンスにおける明確な役割分担と最適化

①-3　大学の運営方針・業務運営報告等を構成員に周知・浸透させる取組の強化

①-4　内部統制システムの継続的改善に基づく適正かつ実効性ある体制の構築

②-1　教学 IR 機能の強化・拡充

②-2　教学 IR に基づいた課題の洗い出しと必要な改善計画の策定

	❷大学の運営方針・業務運営報告等を構成員に周知・浸透させる機会の回数（年４回以上実施） ❸大学運営人財の計画的育成の状況（若手教員の学長特任補佐等への登用人数（第１期中の平均以上）、学長特任補佐等からの提案数（第２期中の累計で 40 件以上） ❹内部統制システムのモニタリングの実施状況と是正・改善状況(モニタリングのうち、独立的評価を１回以上実施し、課題について適切に対応) ❺監事意見を受けた改善等への反映状況（100%の対応実施） ❻全学・学部・研究科の３ポリシーの点検及び改善に基づく大学運営の実践 ❼３ポリシーに沿ったカリキュラムの再編成・科目体系等の整備

23. 全学的リスクマネジメントとコンプライアンスの徹底

①本学で想定されるリスク（業務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、イベントリスク）の回避・低減及び危機への迅速かつ的確な対処により、大学構成員の安全確保を図るとともに、社会的な責任を果たすため、構成員一人ひとりがリスクマネージャーとしての自覚を持ち、様々なリスクに対応できる実践的なリスクマネジメント体制を確立する。

評価指標	❶危機管理計画の策定・徹底 ❷シミュレーションに基づく実践的防災・減災訓練の実施

②本学の社会的信頼性と業務遂行の公正性の維持に資することを目的に、社会的・公共的存在としての個人及び組織のコンプライアンスの高度化を推進する。

評価指標	❶コンプライアンス教育（研究費管理、研究不正、個人情報保護等）の受講率：100% ❷全規程の計画的点検・見直しによる体系化

24. 自己点検・評価の実質化と認証評価への適切な対応

①第３期認証評価結果に適切に対応し、第４期認証評価に向けた準備を行う。

23. 全学的リスクマネジメントとコンプライアンスの徹底

①-１　本学で想定されるリスクに基づく全学的リスクマネジメントシステムの継続的整備（内部統制システムの整備及び内部監査体制の充実を含む。）

①-２　高い発生確率で予測されている千葉県東方沖地震対策の強化（行政とも連携を図りつつ、総合的に学内システムの点検・見直しを進め、自助・共助の取組の強化、防災連携・緊急救助体制の充実、災害用食料備品等の定期更新と学生配布の機会を活用した防災イベントの開催、シミュレーションに基づく防災マニュアルの検討など）

②-１　新たな研究費不正使用防止計画（2025～2027 年度）の策定

②-２　優れた研究を実践・発表していくための研究倫理を重視する体制の強化

②-３　全ての学内規程等の計画的な点検・見直し

24. 自己点検・評価の実質化と認証評価への適切な対応

①-１　学長等と各事務室・各学科・各研究科との連携強化

①-２　第３期認証評価の追評価の受審と適合認定の確保

②評価結果を活用したエビデンスベースの大学運営を実現するため、客観的データを収集・分析し、これを自己点検・評価のPDCA サイクルに活用して、改善策を見いだし実施する。

評価指標	❶第３期認証評価の追評価の完遂と適合認定の確保 ❷中期計画に定めた評価指標等を活用した実績に基づく自己点検・評価：毎年度実施し、新たな外部評価を第２期中に少なくとも１回実施 ❸部局等における自己点検・評価の結果に基づく改善状況（学長による改善検討指示数に対する実施割合）：100%

②-１　自己点検・評価の客観性・外部性の強化（中期計画における学内評価体系・要領等の作成及び外部有識者による新たな評価の準備）

25．現場力の向上を支援する仕組みの構築・実践

①本学構成員一人ひとりの活力を相乗的に高める大学運営を確立するため、構造的かつ抜本的な業務マネジメントを再構築し実行する。

②構成員一人ひとりの活力を相乗的に高める大学運営を確立するため、人事マネジメントと組織マネジメントの体質改善を断行する。

③教育研究現場力の向上を支えるため、持続可能な教育研究体制を構築し、基幹教員制度を適切に運用する。

評価指標	❶執行系事務の削減時間数：2024 年度比で一日一人当たり１時間以上 ❷評価の賞与・昇任（降任）・昇格（降格）等への反映、職務ベースの報酬設定その他役割・活躍に応じた処遇の実現 ❸学部・大学院教育体制の再編及び紀尾井町キャンパス事務部の機能化 ❹経営人財の育成を目的とする研修の適格者の受講率：第２期中に 100% ❺総合的な教員人事計画に基づく法令上の教員・教授数の安定的確保

25．現場力の向上を支援する仕組みの構築・実践

①-１　事務機構における各部署の連携強化

①-２　業務マニュアルの作成・管理の標準化

①-３　不要な会議・業務の廃止及び定型的な業務の集約化

②-１　良質なマンパワーの増強と多様な努力が報われる人事処遇システム（評価指標の改善、評価の賞与等への反映、諸手当の見直しなど）の計画的整備

②-２　職員のウェルビーイングの土台づくりのための取組（ゼロ・ハラスメントを含む。）

③-１　学部・大学院教育体制の点検・見直し

③-２　紀尾井町キャンパス事務部の始動及び特定の業務のリーダーシップを取るポジションの導入

③-３　基幹教員制度を組み込んだ総合的な教員人事計画の策定・実施

26．校友等との連携強化

①大学運営に当たって、教職員と学生の参加や校友と父母の協力のもとに社会連携を進めて大学の発展に努めるとともに、校友等

26．校友等との連携強化

①-１　大学と同窓会・父母後援会との連携の在り方の検証とその強化

①-２　校友ネットワークの計画的拡充と校友サービスの拡充検討

（卒業・修了生、在学生、父母等、現旧教職員等）とのネットワークを強化する。

評価指標	❶卒業・修了生所在情報捕捉率：80% ❷大学と校友等とのプラットフォームの発足 ❸ホームカミングデーの定期開催とアンケート結果に基づく改善：校友参加率を 2023 年度比 3 倍増 ❹校友の参画による広報の活動数：年 3 件以上 ❺校友の意見反映による施策の実施：年 2 件以上

①- 3　留学生同窓会の設置

①- 4　大学と校友等とのプラットフォーム（校友会（仮称）：卒業・修了生、在学生、教職員及び旧教職員を校友とし、各種の支援事業、情報提供や校友同士の連携・ネットワークの構築・強化を目的とするもの）の検討

①- 5　ホームカミングデーの定期開催

①- 6　大学運営に校友の意向を汲み入れる仕組みの検討

①- 7　同窓会・父母後援会等からの継続的助成支援

27．健康的で快適なキャンパス環境の整備

①多様な価値観が交流し、多文化が共生する開かれたキャンパスの実現を目指して、各キャンパスの特性を踏まえたビジョンに基づく整備計画を具体化し、省エネ・環境負荷軽減やウェルビーイングに配慮した戦略的施設マネジメントを推進する。

評価指標	❶キャンパスマスタープランに基づく計画的な施設整備の実施 ❷施設の利用状況調査及び施設・設備の老朽度・安全性の点検調査を毎年度 1 回実施し、施設の有効活用を図る改善を毎年度実施 ❸施設・設備の不具合の解消及び故障等の未然防止（不具合・故障等の発生数）：2024 年度比で 5 割減 ❹多様な財源の活用による施設整備：第 2 期中に 1 件契約 ❺大学の玄関口としての JR 東金線求名駅整備の完了 ❻エネルギー使用量の削減：2024 年度比 5％減 ❼CO_2 排出量の削減：2013 年度比で 40%超減

27．健康的で快適なキャンパス環境の整備

①- 1　JIU キャンパスマスタープランの策定

①- 2　施設の利用状況調査及び施設・設備の老朽度・安全性の点検調査の実施

①- 3　キャンパス内全面禁煙（学内外の喫煙及び受動喫煙・吸い殻のポイ捨て禁止）の実施

①- 4　市民・校友等にも開かれたアメニティスペースの整備・充実

①- 5　交通・防犯環境の計画的整備（求名駅跨線橋問題の解決を含む。）

①- 6　施設の利用状況調査及び施設・設備の老朽度・安全性の点検調査の実施

①- 7　本学にふさわしい環境マネジメントシステムの導入及びカーボンニュートラルに向けたロードマップの策定

2025 年度事業計画（法人）

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>２０２５年度事業計画</th></tr>
<tr><td colspan="2">財務</td></tr>
<tr><td>

1．収支の改善

①経常収支差額

教育研究を持続的に発展させるとともに、施設設備への投資を適切に実施するため、本中期計画の最終年度までに経常収支差額を安定的にプラスとし、財政基盤の強化を図る。

評価指標	❶経常収支差額プラス

2．収入の安定確保

①学納金収入

現下の経済社会の変化に対応する教育研究組織の再編及び教育プログラムの見直しを通じて、学生募集の強化を図り、学納金収入を安定的に確保する。

②外部資金獲得

補助金、寄付金等の外部資金獲得を強化する。

③資産運用

これまでの資産運用の在り方を見直し、外部の専門的知見も活用しつつ、リスク管理に留意して収益率の向上を目指す。

評価指標	❶学納金収入増 ❷補助金、寄付金増 ❸運用収益率向上

３．支出の適切な管理

①経常経費節減

各種既存事業の見直し、業者選定の見直し、IT 化・DX 等を通じて経常経費の節減を図り、経費支出の規模を適切に管理する。

②施設設備計画

紀尾井町キャンパス 3 号棟の増築事業を実施（2028 年度竣工予定）。既存の施設設備は、更新・改修を適切に実施し、維持管理に努める。

評価指標	❶経常支出削減 ❷紀尾井町キャンパス 3 号棟増築

</td><td>

1．収支の改善

①- 1　収入増及び支出節減に向けた取組みを進め、経常収支差額のプラスを目指す。

①- 2　財政基盤の強化検討会を設置・開催する。

2．収入の安定確保

①- 1　入学定員の充足状況に課題のある学部・学科について、対応策を検討する。

①- 2　留学生減免の取り扱いを検討する。

②- 1　補助金、寄付金、受託事業等の外部資金につき増収に向けた取組を進める。

③- 1　資産運用の専門的な知見を有する外部機関を活用し、運用方針等の見直しを実施する。

３．支出の適切な管理

①- 1　経常的な経費の節減につながる施策を検討、実施する。

②- 1　紀尾井町 3 号棟増築事業について、設計および 5 号棟の解体工事を進める。

②- 2　経年劣化した施設設備の更新・改修を実施する。

</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">人事</th></tr>
<tr>
<td>

4．人事制度の見直し

①人事制度の見直し

業績評価や職責が処遇に適切に反映されるように、現行人事制度の見直しを実施する。教員については、基幹教員制度を活用するとともに、クロスアポイント制度を導入する。

評価指標	❶人事制度見直し

5．人材獲得及び人材育成の強化

①人材獲得

中期的観点からの戦略的な人事計画を策定し、適切な教職員体制を整備するために必要な人材を獲得する。

②人材育成

職員の各階層に応じた研修を充実させ、本学の発展に寄与する人材を育成する。

評価指標	❶人事計画策定・実施 ❷研修計画策定・実施

</td>
<td>

4．人事制度の見直し

①-１　職員の業績評価・職責を給与に適切に反映させる観点から、現行給与制度の見直し案を作成する。

①-２　両大学と連携して基幹教員制度の状況調査を行う。

5．人材獲得及び人材育成の強化

①-１　予算編成過程において、法人全体としての人事計画を策定する。

②-１　職員の各階層に応じた研修計画を策定する。

</td>
</tr>
</table>